

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】令和7年6月19日(2025.6.19)

【公開番号】特開2024-94772(P2024-94772A)
 【公開日】令和6年7月10日(2024.7.10)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-128
 【出願番号】特願2022-211536(P2022-211536)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 6/76(2020.01)

A 6 1 K 6/887(2020.01)

10

【F I】

A 6 1 K 6/76

A 6 1 K 6/887

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月11日(2025.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

歯科用組成物の製造方法であって、

歯科用組成物が、重合性単量体(A)、及び平均一次粒子径が $0.001\mu\text{m}$ 以上 $1\mu\text{m}$ 未満であるフィラー(B)を含み、

フィラー(B)の含有量が、重合性単量体(A)の全量100質量%に対して3~25質量%であり、

重合性単量体(A)を含む重合性単量体含有組成物(P0)とフィラー(B)を混合して重合性単量体含有組成物(P1)を得る工程〔1〕と、

30

当該重合性単量体含有組成物(P1)と、重合性単量体(A)を含む重合性単量体含有組成物(P2)を混合する工程〔2〕を含み、

重合性単量体含有組成物(P0)の粘度 $P0n[cP]$ と、重合性単量体含有組成物(P2)の粘度 $P2n[cP]$ が、 $P0n > P2n$ の関係を満たす、歯科用組成物の製造方法。

【請求項2】

$P0n / P2n = 3 \sim 2000$ である、請求項1に記載の歯科用組成物の製造方法。

【請求項3】

前記重合性単量体含有組成物(P1)におけるフィラー(B)の濃度が、工程〔1〕における重合性単量体(A)とフィラー(B)の合計100質量%に対して5質量%以上50質量%未満である、請求項1又は2に記載の歯科用組成物の製造方法。

40

【請求項4】

前記重合性単量体含有組成物(P0)の粘度 $P0n$ が $230 \sim 5000cP$ である、請求項1又は2に記載の歯科用組成物の製造方法。

【請求項5】

前記重合性単量体含有組成物(P2)の粘度 $P2n$ が、 $0.5 \sim 150cP$ である、請求項1又は2に記載の歯科用組成物の製造方法。

【請求項6】

前記重合性単量体含有組成物(P0)が、重合性単量体(A)として2種以上の重合性単量体を含む、請求項1又は2に記載の歯科用組成物の製造方法。

50

【請求項 7】

前記フィラー（B）が、無機フィラーである、請求項 1 又は 2 に記載の歯科用組成物の製造方法。

【請求項 8】

歯科用組成物が、重合開始剤（C）をさらに含む、請求項 1 又は 2 に記載の歯科用組成物の製造方法。

【請求項 9】

前記重合開始剤（C）が光重合開始剤である、請求項 8 に記載の歯科用組成物の製造方法。

【請求項 10】

前記工程〔2〕以降に、水（E）及び／又は有機溶媒（F）を混合する工程をさらに含む、請求項 1 又は 2 に記載の歯科用組成物の製造方法。

【請求項 11】

前記歯科用組成物が歯科用接着性組成物である、請求項 1 又は 2 に記載の歯科用組成物の製造方法。

【請求項 12】

前記歯科用接着性組成物が 1 液型歯科用接着性組成物である、請求項 11 に記載の歯科用組成物の製造方法。

【請求項 13】

重合性単量体（A）、平均一次粒子径が $0.001 \sim 1 \mu\text{m}$ のフィラー（B）、重合開始剤（C）、及び有機溶媒（F）を含む、歯科用組成物であって、

前記重合性単量体（A）が 2 種以上の重合性単量体を含み、

有機溶媒（F）が揮発性有機溶媒を含み、

フィラー（B）の含有量が、重合性単量体（A）の全量 100 質量％に対して 3 ~ 25 質量％であり、

粘度が 100 cP 以下であり、

前記歯科用組成物から揮発性有機溶媒を揮発させて、重合硬化させて得られる $2 \text{ mm} \times 2 \text{ mm} \times 2.5 \text{ mm}$ の硬化物を 37 の蒸留水中に 24 時間浸漬した後の曲げ強さが 110 MPa 以上である、歯科用組成物。

【請求項 14】

前記重合性単量体（A）として、酸性基を有する重合性単量体（A-1）を含む、請求項 13 に記載の歯科用組成物。

10

20

30

40

50